

各 位

会 社 名 新家工業株式会社

代表者名 代表取締役社長 井上 智司

(コード番号:7305 東証第一部)

問合せ先 取締役管理本部長 浜田 哲洋

(TEL 06-6253-0221)

## 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年5月15日開催の取締役会において、2020年6月25日開催予定の第156期 定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたのでお知らせ いたします。

記

## 1. 変更の理由

当社は、執行役員制度の導入により、経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することで、業務執行の責任と権限を明確にし、業務の効率化ならびに経営の機動性を高めております。加えて、取締役の員数を削減することで取締役会における社外取締役の比率を高めることによって取締役会の監督機能を強化するため、現行定款の見直しを行い、以下のとおり変更を行うものであります。

- ① 取締役(監査等委員であるものを除く。)の員数を10名以内に削減するものであります。
- 変更の内容
  変更の内容は別紙のとおりであります。
- 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日2020 年 6 月 25 日 (木曜日)定款変更の効力発生日2020 年 6 月 25 日 (木曜日)

以上

## (下線を付した部分は変更箇所を示します。)

	(一塚で刊した即力は友楽画別をかしより。)
現行	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第1条~第5条 (条文省略)	第1条〜第5条 (現行どおり)
第2章 株式	第2章 株式
第 6 条~第 12 条 (条文省略)	第 6 条~第 12 条 (現行どおり)
第3章 株主総会	第3章 株主総会
第 13 条~第 19 条 (条文省略)	第 13 条~第 19 条 (現行どおり)
第4章 取締役および取締役会	第4章 取締役および取締役会
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第20条 当会社の取締役(監査等委員であるもの	第20条 当会社の取締役(監査等委員であるもの
を除く。) は、15名以内とする。	を除く。)は、10名以内とする。
2. (条文省略)	
第 21 条~第 30 条 (条文省略)	第 21 条~第 30 条 (現行どおり)
第5章 監査等委員会	第5章 監査等委員会
第 31 条~第 34 条 (条文省略)	第 31 条〜第 34 条 (現行どおり)
第6章 計算	第6章 計算
第 35 条~第 38 条 (条文省略)	第 35 条〜第 38 条 (現行どおり)
附則	附則
第1条~第2条 (条文省略)	第1条〜第2条 (現行どおり)

以上